

1. 新人体育大会実施について

新人体育大会は、長野県教育委員会が定めた「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」により、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。

2. 専門部が行う感染症対策

- (1) 屋内施設においては、常時2方向の窓を開けて換気を行うか30分に1回換気する。
- (2) 共用を避けることが難しい用具等は、こまめに消毒する。
- (3) 更衣室は少人数で短時間の利用とし、「3つの密」を避ける。
- (4) 感染症拡大防止のため原則無観客とし、選手以外の入場を認める場合は下記「3. 参加者への注意事項」を徹底すること。屋内施設の場合、施設収容人数の50%を超えないよう観客数をコントロールする。
- (5) 入場口及び会場内に手指の消毒設備を設置する。
- (6) 競技団体が定めるガイドラインによる感染症対策を行う。

3. 参加者への注意事項

- (1) 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合、体調がよくない場合は参加を見合わせる。
- (2) マスクを持参し、スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。
- (3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (4) ドリンクボトルやタオルの共用はしないこと。
- (5) ゴミ（特に鼻水、唾液等がついたもの）は、ビニール袋に入れて密閉し各自持ち帰ること。
- (6) 他の参加者等との距離（最低1m）を確保し、大きな声で会話、応援等をしないこと。
- (7) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに顧問に申し出ること。
- (8) 参加者（観客を含む）は、専門部が定める感染症対策及び注意事項を遵守すること。

4. 参加校への注意事項

- (1) 感染症の状況等によっては大会を中止する場合があります。
- (2) 各校で、生徒の検温結果及び健康状況等を把握した上で大会参加してください。
- (3) 大会参加については、生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加の強制とならないよう十分配慮してください。
- (4) 生徒及び教職員が感染者・濃厚接触者となった場合、該当者は保健所が指定する出席停止期間は、大会参加禁止とします。接触者となった場合は、自宅で健康観察を行っている期間は大会参加禁止とします。
- (5) 感染状況等により、学校が臨時休業となった場合、該当校はその期間は大会参加禁止とします。
- (6) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した生徒・教職員がいた場合は、速やかに専門委員長及び高体連事務局まで連絡してください。

* 感染症対策及び注意事項については、今後新たな情報や知見が得られた場合には随時見直します。